

1日あたりのキャッシュカード引出し限度額の引下げについて (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

最近、キャッシュカードと暗証番号を犯人に渡してATMから現金を引き出してしまう「キャッシュカード詐欺」が急増しております。このため当金庫を含め県下12信用金庫におきまして、多発する「キャッシュカード詐欺」の被害を防止するため、下記の通り、一部のお客さまにキャッシュカードの引出し限度額の引下げを実施させていただくことになりました。

つきましては、大変ご不便をお掛け致しますが、お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対策となりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 緊急対応の内容

次のお客さまはATMでの1日の現金お引出しが50万円までとなります。

(1) 対象となるお客さま

平成29年9月末日現在において、当金庫でキャッシュカードを保有しているお客さまで以下の条件にすべて該当する方

年齢70歳以上

過去3年間においてATMで1日の合計額が50万円超となる現金出金をしていない

(2) 対応開始日

平成29年11月1日(水)より

ご留意点

上記のお客さまがATMで現金をお引出しする金額の増額を希望される場合のお取り扱い

平日の営業時間内(午前9時から午後3時)に当金庫窓口へキャッシュカード・お取引印・本人確認書類(運転免許証・各種保険証等)をご持参のうえお申し出ください。確認後、お引出し金額の増額手続きを致します。

本件に関するご質問・お問い合わせ等がございましたら、当金庫本支店までご連絡ください。

以上